

「むなかた大学のまちゼミナール」公開講座

市内3大学と市の連携、協力を進める「むなかた大学のまち協議会」では、「誰でも、いつでも、どこでも学べる大学のまち」を目指しています。本年度も、「むなかた大学のまちゼミナール」を開講。「世界遺産」をテーマとして、各大学の専門性や特性を生かした公開講座を実施します(下表参照)。

●申込締切日

- ▽(1) = 10月15日(木)
- ▽(2、3) = 10月22日(木)

●申込必要事項 ①講座番号②住所③氏名④年齢⑤電話番号⑥シャトルバス利用の有無(講座番号2、3のみ)

●申込先 むなかた大学のまち協議会事務局(コミュニティ協働推進課)

▽ハガキ = 〒811-3492 / 住所不要

▽FAX (36)0270

▽☎ komyunit@city.munakata.fukuoka.jp



講座番号	大学	内容など
(1)	東海大学 福岡短期大学	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 「世界遺産と着地型観光」 ●講師 宮内順さん(同大学経営学部観光ビジネス学科教授) ●日時 10月17日(土)13:00~14:30 ●場所 東海大学2号館
(2)	日本赤十字九州国際看護大学	<ul style="list-style-type: none"> ●内容 「文化遺産と地域社会」 ●講師 鈴木清史さん(同大学教授) ●時間 13:30~14:40
(3)		<ul style="list-style-type: none"> ●内容 「英国の世界遺産における19世紀の保健医療問題〜リパブル、エジンバラ、ダーwent川河畔域、その他〜」 ●講師 徳永哲さん(元日本赤十字九州国際看護大学特任講師) ●時間 14:50~16:00

*本年度は、3大学で計6回の公開講座を予定しています。4回目以降は、詳細が決まり次第、市広報紙などでお知らせします

●問い合わせ先

同事務局(コミュニティ協働推進課) ☎(36)5394

●【高等職業訓練促進】
 ●内容 就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業する場合、経済的支援を実施
 ●対象 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母か父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす

- 所得が児童扶養手当受給対象の所得水準の人
- 雇用保険教育訓練給付金の支給資格がない人
- 対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座で、事前に市長から指定を受けた講座
- 受講希望の講座は問い合わせ先
- 支給額 受講料の2割(上限10万円)
- 平成24年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成25年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成26年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成27年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成28年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成29年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成30年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成31年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成32年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成33年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成34年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成35年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成36年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成37年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成38年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成39年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成40年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成41年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成42年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成43年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成44年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成45年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成46年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成47年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成48年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成49年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成50年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成51年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成52年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成53年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成54年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成55年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成56年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成57年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成58年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成59年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成60年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成61年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成62年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成63年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成64年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成65年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成66年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成67年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成68年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成69年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成70年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成71年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成72年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成73年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成74年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成75年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成76年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成77年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成78年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成79年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成80年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成81年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成82年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成83年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成84年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成85年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成86年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成87年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成88年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成89年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成90年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成91年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成92年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成93年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成94年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成95年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成96年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成97年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成98年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成99年度以降に養成機関に入学し修業している人
- 平成100年度以降に養成機関に入学し修業している人

最新型の超節水商品が感謝価格

TOTO GREENMAX4.8 最新型超節水ピュアレストQR

当社通常価格213,000円 限定10セット **88,000円**

工事費・処分費込み(施工保証5年付き)

株式会社 TOTO/INAX/Panasonic 取扱店
九州水道修理サービス

お問合せは ☎0120-48-8919

ホームページ http://www.suidou-shuuri.jp

所 福岡県北九州市八幡西区引野2-8-1 (休 無し(365日対応) 福岡全エリア対応)



一生懸命に楽しく働きました

今年も、9月7日から同11日までの5日間、全ての市立中学校の2年生約900人が、市内の事業所で職場体験をしました。5日間の体験活動を通して、地域の職場や産業について理解し、自らの興味や将来について考えることの大切さなどを学ぶ素晴らしい機会となりました。

中学生を受け入れてくれた事業所のみならず、温かく見守ってくれた市民のみなさん、ありがとうございました。

*職場体験の詳細は、市広報紙12月15日号でお知らせします

お問い合わせ先
教育政策課 ☎(36)5099

中学生職場体験事業「ワクワクWORK」にご協力をありがとうございました



市からのお知らせ

【児童手当現況届】
 ●内容 提出期限(6月30日まで)が過ぎています。提出されない場合、6月分からの児童手当が支給されません。早めに子ども家庭課へ提出を

【児童手当現況届と子育て世帯臨時特例給付金の申請を】

*10月は、児童手当の支払月です。6月中に現況届を提出した人に、6~9月分の児童手当を支給「子育て世帯臨時特例給付金」

●支給対象 基準日(5月31日)での、6月分の児童手当受給者(特例給付を除く)

●対象児童 支給対象者の、6月分の児童手当対象となる児童(特例給付を除く)

●支給額 対象児童1人につき3000円

●支給は1回のみ

●申請締切日 11月30日(月)

*基準日に市在住の公務員

は、申請書などを勤務先から受け取り、必要書類を添えて期限内に提出を問い合わせ先

子ども家庭課 ☎(36)1151

【ひとり親家庭のための各種訓練給付金】

【自立支援教育訓練】

●内容 就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成

●対象 20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母か父子家庭の父で、次の全ての要件を満たす市民

市民

▽所得が児童扶養手当受給対象の所得水準の人

▽養成機関で2年以上修業する予定の人

●対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士のいずれかの資格取得のために修業している人

●支給額

①平成23年度に養成機関に入学し修業している人が属している世帯

▽市町村民税非課税世帯 月額14万1000円

▽市町村民税課税世帯 月額7万5000円

②平成24年度以降に養成機関に入学し修業している人が属している世帯

▽市町村民税非課税世帯 月額10万円

▽市町村民税課税世帯 月額7万5000円

●支給期間(申請をした月から)

▽平成23年度に養成機関に入学し修業している人 全期間

▽平成24年度に養成機関に入学し修業している人 3年を限度

▽平成25年度以降に養成機関に入学し修業している人 2年を限度

●問い合わせ先

子ども家庭課 ☎(36)1151

温水洗浄便座もセットです!!

TOTO GREENMAX4.8

私たちが九州水道修理サービスは、ご家庭の水まわりを通して皆さまの快適な暮らしをお手伝いしています。当社では日頃のご愛顧に感謝の気持ちを込めて、最新型のTOTO超節水「ピュアレストQR」を温水洗浄便座(脱臭機能付き)もセットにして、先着10セットに限り、感謝価格の8万8000円で販売します。もちろん工事費や処分費は込み。さらに5年間の長期施工保証でアフターケアも万全。年間の水道代が大幅に節約可能で、しかも毎日の手入れが簡単なこの人気商品。ぜひこの機会に購入を検討してみませんか?出張・点検・見積もりは一切無料で丁寧に対応させていただきます。*価格は税別 (スタッフ一同)

TOTO GREENMAX4.8

*写真はイメージです。